

トラック運送事業者の皆さまへ

# 免許取得 助成金・補助金 のご案内



青森県と公益社団法人青森県トラック協会は  
トラック運送事業者の人材確保を支援する助成制度を実施しています。

青森県トラック協会 “会員” 向け

“すべて”の中小トラック運送事業者向け

## 貨物自動車運転免許取得助成

### 対 象

- ・大型・中型・中型（8t 限定解除）
- ・準中型・準中型（5t 限定解除）
- ・けん引免許

### 助成額

取得費用の 1 / 3  
※上限あり

### 申請締切

令和 8 年 2 月末

## 若年ドライバー確保のための 運転免許取得支援助成

### 対 象

- ・特例教習の受講
- ・準中型免許 新規取得
- ・準中型免許（5t 限定解除）
- ・外免切替講習の受講

### 助成額

上限額：10万円  
※ 助成率は、取得免許・受講講習により異なります。

### 申請締切

令和 8 年 2 月末

## トラック運送事業者人材確保対策 「免許補助金」

### 対 象

- ・大型免許

### 助成額

対象経費の 1 / 2  
※上限あり

### 申請締切

令和 8 年 3 月 2 日

### 備 考

青森県トラック協会が実施する、左記  
2つの助成金との併用可能です。  
※ 助成額に変動があります。

### 申請方法

支払い・免許取得完了後、申請書・添付書類を添えて青森県トラック協会へ提出してください。

本助成金・補助金は、トラック運送事業者が負担した費用のみを対象となります。個人負担分は対象外です。

助成金・補助金の詳細については、  
青森県トラック協会ホームページをご確認ください。  
(<https://aotokyo.or.jp/>)

※対象となる取得期間:令和7年4月1日～各助成・補助金締切

お問合せ先

公益社団法人青森県トラック協会



017-729-2000

受付時間：平日 9:00～17:00  
(12:00～13:00を除く)



青森県トラック協会HP